

希少野生植物食害対策事業（森林環境税）

～絶滅危惧種をシカの食害から守る～

- ①全県的に希少野生植物の被害実態調査を実施し、防護柵候補地を計画。
- ②ニホンジカ食害被害による緊急性の高い植物に防護柵を設置。
- ③回復状況を確認するモニタリング調査を実施。

①調査

- ①希少種分布状況の把握
 - 食害拡大地域把握
(現地聞き取り調査、シカ捕獲頭数など)
 - 希少な野生植物の分布状況
(現地聞き取り調査、文献調査・標本データ、モニタリング結果)
- ②現地調査
希少野生植物の生育状況、食害被害状況確認
- ③防護柵設置候補地の選定
対策が必要な種、優先順位、保護範囲決定



②防護柵設置

設置計画に基づき
保護が必要とされる
植物生育エリアに
防護柵を設置



③モニタリング

昨年までに設置した防護柵の
効果の把握

- ・回復状況確認
- ・現地モニタリング
- ・植物個体群や防護柵の
破損状況把握及び修繕



①調査（県立牧野植物園に委託）

これまでの調査委託業務にて確認された植物



シコクフクジュソウ（準絶滅危惧）

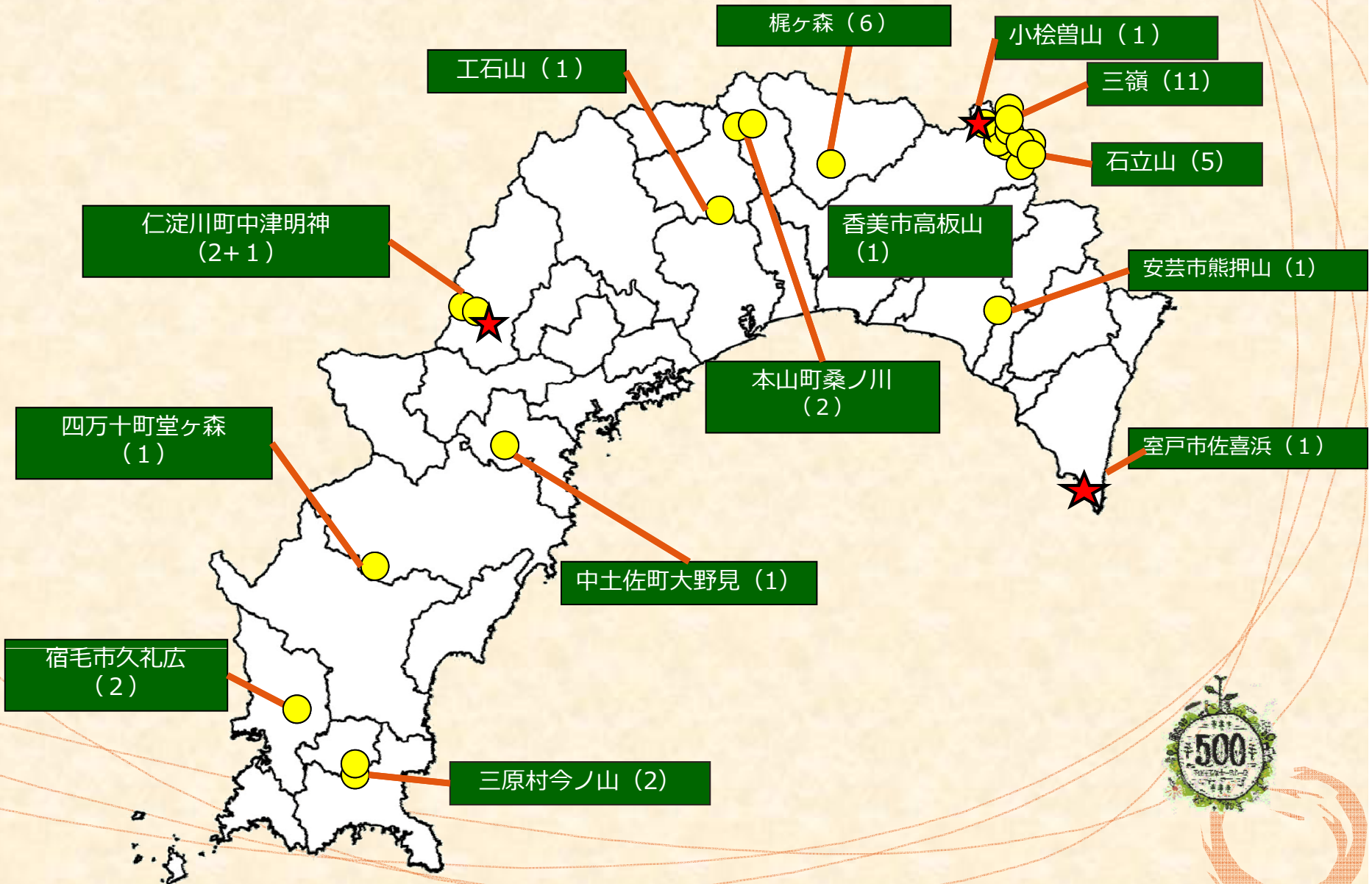
絶滅の危機にある植物の区分順位は
希少な植物順に・・・
絶滅危惧ⅠA種→絶滅危惧ⅠB種→
絶滅危惧Ⅱ種→準絶滅危惧



ヒメムカゴシダ（ⅠA種）

②防護柵設置箇所（各地域の森林組合に委託）

・ 既設33箇所（● H20～25） ・ 新規設置3箇所（★ H26実績）



設置前



大豊町での防護柵設置状況

設置前



施工中



施工中



完成



完成



③モニタリング調査（コンサルタントに委託）



破損状況

防護柵の破損状況を把握

台風被害の倒木により破損した
防護柵の状況



復旧完成

破損状況



ネットの網目を補修している状況



復旧完成



県内33箇所の防護柵のうち、
12箇所で支柱やネット等に破
損を確認し修繕。



防護柵設置後の植生回復状況

平成25年



平成26年



平成24年度



平成25年度



平成26年度



これらの各事業は、森林環境税を活用して取り組んでいます。

